

公園等ボランティアでもできる剪定マニュアル

脚立等を使用しない安全な作業を原則として、実施可能な作業を例示します。また、緊急性、作業規模に応じて、市に御連絡ください。

- ① 公園内から道路にまで張り出している枝や明らかに枯れてしまっている枝は、細いうちに枝元から剪定してOK
※青山地区の社会実験の剪定講習会で出た事例を記載しています。

青山台地区の例

- ・しだれ桜の枯れ枝（白くなっている）は、主になる枝を決め、細いうちに枝元からハサミで切るのが望ましい（あかしや遊園）
- ・シュロの枯葉も取ってよい（あかしや遊園）



- ② ひこばえ、幹吹きは、剪定してOK



ひこばえ
※樹木の根本から細枝が発生



幹吹き（みきぶき）
※樹木の幹から細枝が発生

青山台地区の例

- ・下から出ている細い木（ひこばえ）を剪定することで、上の方に養分を届けて茂らせるのが望ましい（あかしや遊園）
- ・ひこばえは、枝元からハサミできれいに切る必要がある（はっぴー遊園）
- ・弱っているサクラは、ひこばえを育てて若返らせる方法もあり、残すのであれば根に近い下の方のしっかりしたものを残す方がよい（さざんか遊園）



- ③ 実生木は小さいうちに対応

実生木（風や鳥が運んだ種から発芽した樹木）は、大きくなってしまうと抜くのが大変なので、小さいうちに抜いたり、伐採してください。

青山台地区の例

- ・ネズミモチなど鳥が運んで生えた実生木は除去したほうがよい（はぎのき遊園）
- ・実生木は細いうちに根元からのこぎりなどで伐採、除去を繰り返すことが重要



④ 他に広がっている蔓草は処理してOK

《小規模な越境状態にあるもの》



《電柱や樹木に巻き付いているもの⇒根本を切断》



⑤ 特定外来種(オオキンケイギク)は除去してOK

日本の生態系等に被害を及ぼす恐れのある「特定外来種」に指定されているオオキンケイギクは、抜くか、地際から刈り取り、飛び散らないよう袋に入れてしっかり密封し 2～3 日天日にさらし、枯死させたのち処分してください。



オオキンケイギク

※5～7 月に黄色いコスモスに似た花（5～7cm）を咲かせる

繁殖力が旺盛なため、日本古来の植物など他の植物の生息場所を奪ってしまう恐れがある

⑥ 「樹木の異常」を発見したら市に報告！

例：クビアカツヤカミキリ生息跡、枯れ枝、ぶらさがり枝、樹木の腐朽、開口空洞、子実体（きのこのようなものができている）、道路側に延びて問題のある枝など



クビアカツヤカミキリ（特定外来種）の成虫
 ※サクラ、モモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し、枯死させる昆虫です。
 ※見つけた場合は踏みつぶす！



クビアカツヤカミキリの幼虫のフラス
 ※樹木の中に幼虫が入り木くずやフンの混合物を外に排出

開口空洞	腐朽	子実体（コフキタケ）

※オオキンケイギク（⑤）やクビアカツヤカミキリ（⑥）などの特定外来生物は、生きたままの移動、飼育等が禁止されています。

青山台地区の例

・桜の木はキノコがついていて枯れている部分があるので切断してはどうか（きょうちこう遊園）

→市に報告



（注意）

公園は公共のスペースです。

勝手に草花、樹木を植えないでください。勝手に植えたものは市では剪定等の対応ができません。

活動に際して、市から貸与するボランティア腕章を身に付け、無理のない範囲（脚立は使わない）でお願いします。